平成２８年（フ）第１３７号
岐阜市千手堂中町１丁目25　医療法人慶睦会千手堂病院、住民票上の住所岐阜市織田町１丁目５番地
債務者　ペリカン食品こと　堀　　嘉夫
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚橋　邦行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６６号
広島県福山市大門町１丁目２番14号
債務者　佐藤　麻衣（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第６５９号
愛知県春日井市篠木町６丁目2486番地１　サンビレッジ篠木Ｄ101号、従前の住所愛知県春日井市東野町10丁目17番地１　ライオンズガーデン春日井東野町604号室
債務者　土谷　祐次
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７５４号
大阪市北区天満３丁目８番６―805号
債務者　大𠮷　　昂
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７８号
北海道旭川市７条通１丁目1485番地の1015　パークタウン７・１　101号
債務者　竹澤　祐美
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４１号
静岡県伊豆市土肥3908番地の２、住民票上の住所静岡県伊豆市土肥317番地の１
債務者　前田　栄市
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１０５７号
大阪市中央区高津３丁目３番27―605号
債務者　池田　暁拓
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４号
熊本県山鹿市山鹿941番地　松本アパート203
債務者　財木　真一
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２８年（フ）第８５号
北海道旭川市末広東２条12丁目２番１号
債務者　釜　　実
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２号
埼玉県比企郡嵐山町大字吉田840番地１
債務者　飯島　幸男
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７０９号
北海道千歳市旭ケ丘３丁目５番３号　クレオ旭ケ丘Ａ号
債務者　片石　祐太
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２９号
札幌市白石区本郷通２丁目北３番16―202号
債務者　中神亜梨沙
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７３５号
札幌市豊平区月寒西２条６丁目３番19号　裕和ハイツ101号
債務者　千葉　正則
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７４２号
札幌市北区北10条西１丁目７－２－703、住民票上の住所札幌市豊平区中の島１条２丁目２番20―301号
債務者　村岡　賢和
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７７５号
札幌市北区新琴似10条４丁目10番８号
債務者　清水　智人
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８１９号
札幌市東区東苗穂２条１丁目１－１　札幌拘置支所内、住民票上の住所仙台市青葉区八幡２丁目10番20号　三浦ハイツ101
債務者　佐々木隆広
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５号
福島県会津若松市館馬町３番51号、前住所福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原299番地の３
債務者　山中　大作
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係